

## 平成30年度 第2回学長選考会議 議事要旨

日 時 平成30年8月7日（火） 13時35分～15時30分  
場 所 鳥取大学事務局3階 第1会議室  
出席者 長谷川委員（議長）、江崎委員、永井委員、宮崎委員、吉岡委員、渡辺委員、  
藤井委員、廣岡委員、河田委員、田村委員、原田委員、山中委員  
陪席者 田中監事、足立監事、松田事務局長

（名簿に基づき新任委員の紹介）

引き続き、事務局から、会議の成立要件及び配付資料の確認並びに前回議事要旨（案）について各委員に事前に送付したところ意見等は無かった旨、説明があった。

### 報 告

#### 1. 鳥取大学学長選考会議規則等の一部改正

議題に先立ち、事務局から資料に基づき、鳥取大学長選考等規則及び鳥取大学長選考等規則実施細則について、大学の事務組織改編に伴う軽微な改正を行ったことについて、報告があった。

### 議 題

#### 1. 選考候補者の決定

事務局から資料に基づき、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦依頼の結果、教育研究評議会から1人の推薦があったことについて説明の後、選考候補者の決定方法について審議し、前回までと同様に、推薦理由書及び調書を基に学長候補者の資格の有無について無記名投票を行い、出席委員の3分の2以上が「資格あり」とした者を選考候補者とする事とした。

その後、推薦のあった1名について投票を行った結果、出席委員の3分の2以上が「資格あり」としたため、同人を選考候補者として決定した。

#### 2. 今後の選考手続き等

事務局から資料に基づき、選考候補者の決定に関して規定上は2人以上の選考候補者を得ることができるまで推薦を求めることが定められているところ、今回得られた選考候補者が1人であったため再度推薦依頼を行う必要があることから、今後の選考手続き等について以下のとおり提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ・ 再度の推薦依頼でも2人以上の選考候補者が得られない場合は、再々度の推薦依頼は行わず、選考候補者1人でも選考手続きを進めること及びそのために規則改正を行うこと。
- ・ 仮に選考候補者が1人であった場合でも、意向調査を実施すること。

- ・ 再度の推薦依頼実施等を含めた今後の選考日程について、当初の予定どおり平成30年9月19日に次期学長候補者を決定可能なスケジュールとすること。

### 3. 学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦依頼（2回目）

事務局から資料に基づき、議題2の審議結果を踏まえ、推薦受付期間を平成30年8月7日から平成30年8月22日までとして、学長選考会議から経営協議会、教育研究評議会及び推薦資格者に対して学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦依頼を再度発出することについて提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### 4. 鳥取大学長選考等規則等の一部改正

事務局から資料に基づき、議題2の審議結果を踏まえ、2人以上の選考候補者を得ることが難しいと学長選考会議が判断したときは選考候補者を1人とすることができ旨を定めることその他所要の整備を図るため、鳥取大学長選考等規則を一部改正することについて提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### 5. 鳥取大学長候補者選考基準の一部改正

事務局から資料に基づき、議題2の審議結果を踏まえ、平成30年5月31日に公表した「鳥取大学長候補者選考基準」について、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦依頼を再度実施すること及び再度の推薦依頼の結果、新たに選考候補者を得ることができなかった場合は選考候補者1人のみを対象に学長候補者の選考を実施すること等、選考方法及び日程等について改めるため一部改正することについて提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### 6. 選考候補者の公表

事務局から資料に基づき、再度の推薦依頼を経て全ての選考候補者が決定した後に、規定に則り選考候補者の職・氏名を学内外に周知公表することについて提案があり、審議の結果、再度の推薦依頼の結果、新たに選考候補者を決定した場合はその者の職・氏名を追記することとして承認した。

### 7. 意向調査管理委員会の設置

事務局から資料に基づき、学長選考会議から各部局等（事務局、各学部及び医学部附属病院）への意向調査管理委員会委員の推薦依頼により、各部局等から3名ずつ計18人の推薦があったことについて説明があり、これらの者を委員として平成30年8月7日付けで意向調査管理委員会を設置することを承認した。

### 8. 学長候補者選考に係る選考候補者の略歴の通知

事務局から資料に基づき、再度の推薦依頼を経て全て選考候補者が決定した後に、規定に則り選考候補者の略歴等及び所信を意向調査管理委員会について通知することについて説明があり、審議の結果、再度の推薦依頼により新たに選考候補者を決定した場合は、その者の略歴等及び所信についても追記することとして承認した。

## 9. 所信表明演説会実施計画

事務局から資料に基づき、平成30年9月6日に実施予定の所信表明演説会の日時、方法及び次第等の具体的な内容について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、本実施計画については意向調査管理委員会に通知し、意向調査公示の際に周知公表することとした。

## 10. 選考候補者との面談実施計画

事務局から資料に基づき、選考候補者との面談について、規定上は学長選考会議が必要と認めるときは実施することができることから今回これを平成30年9月6日に実施すること及びその具体的な内容等について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 11. 学長候補者選考に係る公表事項

事務局から資料に基づき、議題3及び議題5で承認された事項等については平成30年8月7日付けで、議題6で承認された事項については再度の推薦依頼を経て全ての選考候補者が決定した日付で、それぞれ本学公式ホームページ内「学長選考に関する情報」に掲載することにより学内外に周知公表することについて提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 12. その他

再度の推薦依頼の結果（推薦の有無）については、推薦受付期間終了後に速やかに各委員に連絡する予定である旨、事務局から説明があった。